

あなたの力を市政に生かしてみませんか

会計年度任用職員募集

令和3年度採用の会計年度任用職員を募集しています。応募要件や勤務条件など、詳しい内容については総務課、市ホームページまたはハローワーク鹿角でご確認ください。

◎会計年度任用職員

- 任用予定：25人 ▶右表のとおり
- 報酬：職種によって異なります。詳細は募集案内をご確認ください。

- ▶受付期間 2月26日(土)まで(土日祝日を除く)
- ▶受付時間 8時30分～17時15分
- ▶応募方法 申込書に記入の上、総務課職員班まで持参または郵送してください。
- ▶選考試験日 3月6日(土)

※募集案内・申込書は、市役所本庁、各支所、市民サービス窓口(いとく鹿角ショッピングセンター内)、ハローワーク鹿角にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

募集する会計年度任用職員

| 職種 | 予定数 |
|-------------------|-----|
| 事務通送員 | 1人 |
| 窓口専門員(パートタイム) | 2人 |
| 窓口専門員(フルタイム) | 1人 |
| 消費生活相談員 | 1人 |
| 障害支援区分認定調査員 | 1人 |
| 就労支援員 | 1人 |
| 介護保険支援員 | 2人 |
| 森林経営管理推進員 | 1人 |
| 地域林政アドバイザー | 1人 |
| 教育センター員 | 1人 |
| 学校用務員 | 6人 |
| 特別支援教育支援員 | 3人 |
| 事務補助員(フルタイム)※育休代替 | 1人 |
| 事務補助員(障害者雇用) | 3人 |

☎ 総務課 職員班 ☎ 30-0206



市ホームページ

万が一の事故に家族で備えを

「交通災害共済・不慮の災害共済」への加入

令和3年度「ともしけ共済(交通災害共済・不慮の災害共済)」の申し込みを受け付けています。

- ▶共済期間 4月1日から1年間
 - ▶加入資格 4月1日時点で本市に住所がある方(3月31日までに市外へ転出する方は対象となりません)
 - ▶申込方法 申込用紙を広報2月号と一緒に配布しています。掛け金を添えて取扱窓口へお申し込みください。
 - ▶取扱窓口 市民共働課、各支所、市民サービス窓口(いとく鹿角ショッピングセンター内)、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行(郵便局)
- ※請求期間は災害が発生した日から3年以内です。
 ※過去に事故などに遭われた方は、給付の対象となるかを市民共働課にご確認ください。



交通災害共済

- 掛け金 ●年額 300円
- 対象 ●道路上で自動車、バイク、自転車などに乗車中の事故、またはこれらの乗り物による歩行中の事故など(※自転車の単独事故も対象)
- 支給額 ●入院1日につき2,000円
 通院1日につき800円
 ※最低保障額15,000円～支給限度額200,000円
 ※死亡・後遺障害への共済金もあります。
- その他 ●令和3年度新入学の小学1年生に限り、自動加入となりますので手続きは不要です。(掛け金無料)

不慮の災害共済

- 掛け金 ●年額 700円
- 対象 ●交通事故以外の事故、地震や火災などの災害による死傷など(病気は対象外)
- 支給額 ●入院1日につき1,100円(通院は対象外)
 ※最低保障額15,000円～支給限度額110,000円
 ※死亡・後遺障害への共済金もあります。

☎ 市民共働課 環境生活班 ☎ 30-0224

良好な景観形成のために

景観計画策定に係る住民説明会

市では景観法に基づいた良好な景観形成を図るため、鹿角市景観計画の策定を進めています。景観計画案の内容を説明するとともに計画案に対する意見を幅広くお聞きするための住民説明会を開催します。

- ▶日時 2月18日(木) 15時～
- ▶場所 文化の交流館コモッセ

☎ 都市整備課 計画管理班 ☎ 30-0261



市ホームページ

新毛馬内住宅

市営住宅の入居者を募集

市営住宅の入居者を募集します。申込者が多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

| 新毛馬内住宅(8戸) 木造2階建て | |
|--------------------------|---------------|
| 2LDK (LDK14畳・洋室6畳×2) | 3戸(1階1戸・2階2戸) |
| 3DK (DK11.25畳・洋室6畳×3) | 5戸(1階2戸・2階3戸) |

- ▶入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納がないことなど
- ▶募集期間 2月15日(木)まで 8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
- ※都市整備課建築住宅班および各支所に募集案内と申込書を備え付けています。詳しくは募集案内をご覧ください。
- ▶抽選日 2月26日(土) (予定)
- ▶申込先 都市整備課建築住宅班まで申込書をご持参ください。

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

3月1日から児童扶養手当法が改正

児童扶養手当と障害基礎年金などの併給調整見直し

児童扶養手当と障害基礎年金などの併給調整に係る見直しが行われます。今回の改正により、障害年金を受給しているひとり親家庭の方も児童扶養手当を受給できる場合があります。

- ▶内容 ※障害基礎年金などを受給している方は、年金の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

※国民年金法に基づく障害基礎年金、労働者災害補償保険法による障害補償年金など

- ▶申請手続 すでに児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方以外には申請が必要です。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。(事前申請可能)
- ▶申請期限 6月30日(木)
- ※申請期限を過ぎた場合は、申請を受理した月の翌月分から支給開始となります。

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235

中学校・高校の制服や学用品などをお譲りします 鹿角市子育て応援リユース事業

お子さんのいるご家庭を対象に、市内の一般家庭から提供いただいた制服や学用品を無料で提供します。

- ▶日時 2月13日(土) 10時～12時
- ▶場所 福祉保健センター1階 集団指導室
- ▶持ち物 お子さんの年齢を確認できるもの(健康保険証や学生証)
- ▶提供品

市内中学校と高等学校の制服(夏用・冬用)、ネクタイ、スカーフ、ボタン類、学校指定のジャージや通学カバン、柔道着(体育の授業で使用するもの)、校章、組章、リコーダー、ピアノカ、辞典、彫刻刀セット、習字セット、絵の具セット

※提供数には限りがあります。ご了承ください。

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235
 NPO 法人子どもコンシェルジュ ☎ 080-8223-3036